

議案第27号 井原市納税貯蓄組合条例を廃止する条例について

賛成の討論

18番 森下金三議員

「私は、議案第27号につきましては、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど反対の立場で討論されました。この納税貯蓄組合のそもそもその発端は、いろいろと状況というのが変わってきております。発端の状況と今の時代とは大分違つてきておると思います。口座振替制度も今日普及しておりますし、また納税貯蓄組合で集金をすると個人の資産の状況、納税額その他もろもろの個人情報が出てきます。

今日は個人情報を利用していろいろ悪徳業者とかそういうような事件も発生しております。そうした意味では納税組合を廃止して口座振替にしていくことが安全である。また集金をしたときに、また持つて行く場合、多額のお金を持って行くときに盗難もしくは紛失、そういうことがあっても困るし、そういった意味では公金を扱うということは非常に危険であるというふうに今日思いますので、よって口座振替をしていくということに対しましては賛成で、廃止することにつきましては賛成でございます。以上です。」

反対の討論

14番 大鳴二郎議員

「私は、議案第27号 井原市納税貯蓄組合条例を廃止する条例について、反対の立場で討論をします。

廃止することですが、組合数が20から30しかないと思えば、現在121の組合数があるのに、なぜ廃止か。ご承知のとおり納税貯蓄組合にて毎月市民の義務である税金を納める集会であります。また自治会長より、お知らせくんでは言えない地域での連絡事項、また報告が行われております。例えば、農機具がなくなる、不審者、ごみの出し方の徹底などなど、多くの地域に大事なコミュニケーションの場としても行われております。そのコミュニケーションの場が失われる。市はコミュニケーションを大切にと言っているのに逆行するのではないかと思われます。納税貯蓄組合とコミュニケーションとは違うと言われるが、税金を納める場であるから地域の人は集まるのであります。何も目的がないのに集まりません。

また組合の数がわかっているのに廃止するとの前に組合になぜ説明しないのか。後々になっているように思われます。また岡山県内の市では井原市だけが行っている

とのことであるが、他市が行っていないことは市も行わないことになるのではと私は違和感を感じております。これから先も井原市独自の事はなくなるのではないかと思っているところであります。

この納税貯蓄組合廃止となれば口座振替へと変わると思われますが、市税など口座振替の推進では平成25年度実績は42%である。半数もいっていないのが現状であります。口座振替に変わっても徴収率が上がるか疑問であります。市は徴収率の問題ではない、この井原市納税貯蓄組合を廃止するのが目的であるとするならば非常に残念であります。

以上のこととて、この井原市納税貯蓄組合条例を廃止する条例には可決すべきではないと思われます。以上です。」

議案第38号 倉敷市及び井原市との高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について

議案第39号 福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について

賛成の討論

12番 三輪順治 議員

「議案第38号並びに議案第39号です。倉敷市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結について、委員長報告のとおりの賛成討論を行いたいと思います。

芳井町、美星町の編入合併から10年。新年度以降、井原市は「明日へのさらなる発展」のため、本年4月以降、定住促進や地域産業の活性化等を総合的に推進する「元気いばら創生戦略本部」を設置されることとなっております。

こうした中、県境をまたいで福山圏域並びに同域県内の倉敷圏域とのさまざまな分野での連携は誠に重要であります。

その連携の具体的なテーマとしては、大きく三つあります。一つは、産業の分野。中小企業を含め農業、観光振興の分野でございます。二つ目には、医療や教育を含む高次の都市機能の強化、そして三点目といたしまして、各種公共サービスの拡充。こういったものが取り上げられます。

一方、国におきましても、人口急減あるいは超高齢化といった当面直面する大きな課題に対し、政府が一体となって持続的な社会を構築できるような「まち・ひと・し

ごと創生本部」を設置され、また担当大臣を置かれ、今や「待ったなし」の国策が始まろうとしています。

まさに井原市がそうした意味での「生き残り」をかけたこの時期であります。十分ではありませんが、財政的な措置も期待されるようではございます。

つまり、中間的に見ても、また、広域的に見ても、この井原市が元気であり続けるためには、地域創生戦略と、その具体的な実行が、今まさに問われております。

さらに、現に存在する岡山と広島との間にある、この地域の大きな谷間を埋める意味からも、この議案を議決する意義は誠に大きいものがあると言えます。

以上の観点から、両議案に賛成の討論といたします。」

13番 大滝文則 議員

「議案第38号の倉敷市及び井原市との高梁川流域連携都市圏形成の連携協約の締結について、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

昨年4月総務省より「新たな広域連携モデル構築事業の委託に関する提案事業」についての募集があり、倉敷市において高梁川流域7市3町の経済成長や文化発信を目指していく事業に応募がされ、同年6月「新たな広域連携モデル構築事業」について総務省より採択されました。

8月には「高梁川流域自治体連携推進協議会」が設立され、本年1月「地方中枢拠点都市圏構想推進要綱の改正及び連携中枢都市圏構想の推進に向けた財政措置の概要」が発表され、これを受けて本年2月連携中枢都市宣言が行われました。

そして、今回基本的な方針及び役割分担を定める協約の締結について提案がされました。

連携中枢都市圏構想の趣旨・目的は、人口減少・少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいくようにするため、地方圏において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣市町村と連携して、人口減少に対する、いわば「地方が踏みとどまるための拠点」を形成することとあります。

個別の不透明な懸念事項があるとしても、現在の地域が直面する大きな課題の人口減少対策・地域活性化対策への可能性を幅広く探求し、構築していくこうとする考え方には問題があるとは思えません。

今回の連携協約の締結によって、新たな可能性を探る始まりとなり、他市町との交流をより進めることで、さまざまな課題を分析し、流域全体そして井原市の課題解決

へ向けて、より効果的な政策立案ができるための大きな可能性があると考えます。

今回の提案に反対することは、地域が抱える課題解決の一つの可能性をみずから捨て去ることにもつながります。

したがって、高梁川流域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結については積極的に参加すべきであると考えます。

同じく議案第39号の福山市と井原市との間における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結についても同様の経過であり、参加すべきであると考え、委員長報告に賛成の討論といたします。」

反対の討論

20番 森 本 典 夫 議員

「議案第38号は倉敷市と井原市が、議案第39号は福山市と井原市が連携協約を結ぶという内容であります。

両市が作成したビジョンでは、圏域全体の経済成長に資する取組もあるものの、「集約とネットワーク化」が言われ、公共施設や行政サービスなどの拠点の統廃合で、行政サービスの後退と住民自治をゆがめる危険があります。そして中心自治体である倉敷市や福山市に多くが集約されることになると思います。そして予算配分も倉敷市や福山市を中心に交付される危険があります。そうなると井原市はより一層厳しい財政状況になると思います。

そもそも国がこのような連携中枢都市圏構想を持ち出したのは、平成の合併が当初の目的どおり進まなかつたことで、平成の大合併に次ぐ第二の合併を進めるという意図であり、将来的には道州制を目指す方向での連携中枢都市圏構想であると思います。平成の合併に見られるように、この連携中枢都市圏形成構想は、周辺部である井原市は繁栄よりは衰退が危惧されます。

両ビジョンが言う「集約とネットワーク化」の展開ではなく、国土と資源、食糧と歴史的文化を支えてきた地域、集落の活性化を図る真の支援策こそが求められているのであります。

このように、倉敷市及び福山市と井原市が結ぼうとしている連携協約締結議案は、将来の井原市民にとって歓迎すべき内容でないと判断いたしますので反対いたします。以上です。」